

両親が死亡・行方不明のお子さんを親族が育てる場合の経済的支援一覧

平成24年3月27日子育て:

公的機関による支援

給付

名称	給付対象	申請窓口	給付額	給付
生活 支援金	震災で住宅が全壊、解体や大規模半壊となった世帯	被災時に居住していた市町村	全壊・解体 100万円 大規模半壊 50万円 ※住宅の再建方法により50万～200万円の加算あり	各市 お問 せく:
弔慰金	震災で死亡した方のご遺族 (配偶者、子、父母、孫、祖父母)		生計維持者が死亡した場合 500万円 上記以外の方が死亡した場合 250万円	
県災害 援金	震災による死亡者、行方不明者又は震災孤児及び住家が全壊、大規模半壊又は半壊した世帯(国の認定基準に基づき市町村が認定する世帯)		死亡・行方不明者 110万円/人 住家全壊 100万円/戸 住家大規模半壊 75万円/戸 住家半壊 50万円/戸 震災孤児 50万円/人 母子・父子世帯 30万円/世帯	
遺族基 礎年金	国民年金や厚生年金の加入者などが死亡した場合、子どもに支給(18歳になる年の年度末まで)	日本年金機構の年金事務所	月額 65,741円	年 (2月 6月、 10月 2か つ給
遺族厚 生年金	厚生年金の加入者などが死亡した場合、子どもに給付(18歳になる年の年度末まで)		加入期間や給料に応じて異なる	
死亡した加入者が保険料納付要件(加入期間の2/3以上の保険料納付又は免除)を満たしている必要がある				
労災 補償 金など	労働者が工作中や通勤中に地震や津波が原因で死亡した場合、子どもに支給(18歳になる年の年度末まで) ※正社員だけでなく、契約社員やパートの人なども対象	宮城労働局 または 労働基準監督署	労働者の賃金に応じて異なる	
児童 手当	両親が死亡・行方不明の場合、その子どもを育てる人に給付(子どもが18歳になる年の年度末まで) ※ただし、子どもや養育者が労災や年金を受給する場合、子どもが里親に委託される場合は不支給	市町村	月額 41,550円～9,810円 (所得制限あり)	年 (4月 12月 4か つ給
も手当	子どもを育てる人に給付(15歳になる年の年度末まで)	市町村	3歳未満 一律月額 15,000円 3歳以上小学校修了前 月額 10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 一律月額 10,000円	H24 (H2 H2 H24 (H24
親族里 親	両親が死亡・行方不明等で、その子どもを3親等以内の親族が育てる場合、その親族に給付(原則18歳の誕生日まで、20歳まで延長可)	児童相談所	食費や洋服代として月額 47,680円のほか、教育費等	毎月

貸与

名称	内容	申込窓口等
高等学校等育英奨学資金貸付	◎育英奨学資金（通常分・要返還） 公立高校 1.8 万円/月（自宅通学者） 公立高校 2.3 万円/月（自宅外通学者） 私立高校 3.0 万円/月（自宅通学者） 私立高校 3.5 万円/月（自宅外通学者） ※申請期限 平成 24 年 2 月末まで ◎育英奨学資金（被災生徒奨学資金・要返還） 2.0 万円/月（※返還免除制度有）	問い合わせ先 宮城県高校教育課調整班 TEL:022-211-3716 申込み先 現在在学している高等学校

民間による支援

支援団体名等	支援内容	問い合わせ先
厚生文化事業団	◎こども応援金（返還不要） 未就学児・小学生 300 万円，中学生 200 万円， 高校生 150 万円 ※受付期間 2011 年 6 月から 2012 年 3 月末まで ※2012 年 4 月以降も随時受付	「朝日新聞厚生文化事業団」 〒104-8011 東京都中央区築地 5-3-2 TEL:03-5540-7446 FAX:03-5565-1643
育英会 大震災・津波 一時金 奨学金	◎特別一時金（返還不要） 200 万円（就学区分なし） ◎奨学金（要返還） 公立高校 2.5 万円/月，私立高校 3 万円/月，大学（専 修・各種学校含む）4 万円/月，大学院生 8 万円/月 ※申込期限 2012 年 3 月 10 日まで	「あしなが育英会」 〒102-8639 東京都千代田区平河町 1-6-8 TEL:0120-77-8565 TEL:03-3221-0888 FAX:03-3221-7676
団法人 育英会	◎育英金（返還不要） 一人当たり 50 万円を限度（対象：平成 23 年 3 月 11 日現在宮城県内の小中学校、高校に在学、かつ 申請時現在、宮城県内外の小中学校、高校に在学中 の方） ※申請期限 2011 年 10 月 31 日まで(第 1 期) 同年 11 月 1 日から 12 月 31 日まで(第 2 期) 2012 年 1 月 1 日から 4 月 30 日まで(第 3 期)	「公益財団法人 奥田育英会」 〒640-8137 和歌山県和歌山市吹上 2-1-22～8F TEL:073-433-9140 ホームページ URL:http://okuda-ikueikai.org
G・ユネスコ協会 大震災復興育英基	◎一時金（返還不要） 10 万円（小学生・中学生・高校生対象） ◎奨学金（返還不要） 2 万円/月（小学校・中学校・高校の在学期間中） ※ 申請期限 2011 年 7 月 20 日まで	「M U F G ・ユネスコ協会 東日本大震災復興 金担当」 TEL:03-5424-1121
路交流推進財団	◎修学資金の給付（返還不要） 28.2 万円/年（対象：小学校・中学校・高校・専修 学校・大学在学中の方） ※平成 23 年 4 月 1 日現在で未就学児の方につい ては、将来の給付対象者として登録し、就学開 始時に給付開始の案内をします。	「高速道路交流推進財団 企画部 企画二課」 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 3-42-3～7F TEL:0120-768-660 （平日 9:30～17:30）
生支援機構 採用奨学金	◎奨学金（要返還） 公立高校 1.8 万円/月，私立高校 3 万円/月	現在在学している学校

※H24～26に小学校入学予定の幼児については H24 以降改めて募集予定

親会	<p>◎一時金支給（返還不要）</p> <p>震災でご両親を亡くされたお子さんと生活を共にしている方を対象（ひとり親家庭で、震災により親を亡くされたお子さんも含む）</p> <p>養育する子ども一人当たり</p> <p>第一次支援金 7 万円</p> <p>第二次支援金 10 万円</p>	<p>「宮城県里親連合会」</p> <p>〒980-0011</p> <p>仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県社会福祉協議会内</p> <p>TEL:022-263-4144</p> <p>「仙台市ほほえみの会（里親会）」</p> <p>〒980-0022</p> <p>仙台市青葉区五橋 2-12-2 仙台市社会福祉協議会内</p> <p>TEL:022-223-2010</p>
団	<p>◎弔慰金・見舞金</p> <p>1 人当たり 5 万円</p> <p>受付期間：2012 年 3 月 30 日まで</p>	<p>「日本財団災害支援センター」</p> <p>TEL:0120-65-6519</p>
クス	<p>◎スポーツ用品提供</p> <p>震災孤児を対象に、アシックスのスポーツ用品を満 19 歳になるまで、毎年、継続的に提供します。（提供商品は年間 10 万円を上限とします。また、本人使用分に限りませす。）</p>	<p>「株式会社アシックス管理統括部 CSR 推進室 ローチーム」</p> <p>〒983-0047</p> <p>仙台市宮城野区銀杏町 19-2 アシックス東北販売株式会社</p> <p>TEL:022-765-6291 FAX:022-291-2145</p>
法人 ・レンス	<p>希望のゼミ（被災地の中高生向け 無償学習進学サポート）</p> <p>◎「移動学習室」の利用・学習相談、進路指導セミナーイベントへの参加</p> <p>◎進研ゼミ（株）ベネッセコーポレーションの無料受講（2013 年 3 月号まで）</p>	<p>「NPO 法人フローレンス 希望のゼミ受付事務局」</p> <p>〒102-0072</p> <p>東京都千代田区飯田橋 4-8-4 第二フレッシュビル 502</p> <p>TEL:03-5275-1161</p>
団法人 く未来基金	<p>◎奨学金（返還不要）</p> <p>2012 年 3 月以降に高校を卒業し進学を希望する震災遺児を対象に、大学・短期大学・専門学校の入学金及び授業料、その他必要となる実費等を全額給付。年間の給付金上限は 300 万円。</p>	<p>「みちのく未来基金事務局」</p> <p>〒981-3298</p> <p>宮城県黒川郡大和町学苑 1 番地 1</p> <p>宮城大学震災復興産学支援センター内</p> <p>TEL:022-777-8157 FAX:022-777-8153</p>
ロータリー 希望の風	<p>◎奨学金（返還不要）</p> <p>震災で保護者を亡くした震災遺児で、大学生（短大生含）又は専門学校生であること。但し、通学大学または専門学校で授業料免除の措置を受けている方は対象とはなりません。平成 23 年度は 30 名程度に給付月額 5 万円</p>	<p>「ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会」</p> <p>〒104-0031</p> <p>東京都中央区京橋 2-11-8 全医協連会館 1F</p> <p>TEL・FAX:03-5250-2050</p>
大震災被災者応援 ボランティアセンタ 孤児遺児応援金」	<p>◎応援金（返還不要）</p> <p>2011 年度 18 歳以下（定時制高校生は 19 歳以下も可）で、東日本大震災による直接的、間接的な理由でご両親（のどちらか）、又は保護者を亡くされた方を対象に、高校を卒業するまで応援金を給付。</p> <p>年 1 回、2～3 万円程度（寄せられた応援金を申請者数で割ります）</p> <p>※申込締切 2 月末日（消印有効）</p>	<p>「東日本大震災被災者応援 愛知ボランティアセンター」</p> <p>〒456-0006</p> <p>愛知県名古屋市熱田区沢下町 8-4 愛知私学会館</p> <p>愛知ボランティアセンター 応援金申請受付係</p> <p>TEL:090-6590-3117</p> <p>e-mail:aichiborasen@gmail.com</p>
間社会事業団 希望奨学生」	<p>◎奨学金（返還不要）</p> <p>東日本大震災で保護者（父又は母ら）が死亡又は行方不明になり、学業継続が困難な状況になっている高校生、高等専門学校生、短大生、大学生、専修学校生。被災地以外の居住者も対象。他の奨学金と重複して受給できます。募集人員は新 1 年生を中心に約 50 人。</p>	<p>「毎日新聞東京社会事業団「希望奨学金」係」</p> <p>〒100-8051</p> <p>東京都千代田区一ツ橋 1-1-1</p> <p>TEL:03-3213-2674</p> <p>e-mail:mai-swf@fine.ocn.ne.jp</p>

	※上記対象者の募集は毎年度行います。	
「エイド フォー ジャパン」	<p>◎支援金等支給（返還不要）</p> <p>震災孤児を対象（20歳まで年2回）</p> <p>※英国からの支援金等を直接届けます。</p> <p>金額や支援内容は、集まる寄付金や支給人数により毎年変わります。</p>	<p>「エイド フォー ジャパン”Aid For Japan”</p> <p>Flat 12, The Towers, Lower Mortlake Road, Richmond, Surrey, TW9 2JR ENGLAND</p> <p>メールアドレス：info@aidforjapan.org.uk（日本語可）</p> <p>ホームページ：www.aidforjapan.org.uk</p>

子どもの学び支援ポータルサイト（文部科学省） <http://manabishien.mext.go.jp/> では、その他の支援情報も掲載します。